

ト存ズル次第アリマス。茲ニ提案致シマシタ件ハ昭和十四年度事業ノ計畫及豫算竝昭和十二年度決算ノ報告デアリマス何卒宜敷御審議下サイマシテ御賛同ヲ希ヒマスト共ニ

本會ノ趣旨目的達成ニ御協力アランコトヲ御願ヒ致シマス
以上ヲ以テ開會ノ御挨拶ト致シマス。

東京會議便り(三)

淺 香 生

土木出張所長會議

十四年度に於ける豫算の執行其の他に付、恒例の土木出張所長會議は、四月五日内相官邸に、六日内務省第一會議室に於て開催せられた。

木戸内相事故の爲、館内務次官から代つて左の如き挨拶があつた。

會議の始めに當りまして一言御挨拶を申述べたいと存じます。凡そ國民生活の安定を圖り、産業經濟の進展を期するが爲には、之が根基たる土木施設の整備充實に候つこと極めて大なるは言を俟たぬ處であります。

特に事變も長期建設の段階に入り、生産力の擴充を計り銃後國力の涵養を喫緊とする現下の狀勢に於ては、土木諸施設に對する要求亦一段と切實なるものがあります。従つて政府に於いても其の重要性を認識し軍事關係

經費益々多端の折柄にも拘らず、一面に於ては既定經費の節約繰延を行ひながら他面よく利根川、淀川、鶴見川等の改修、六甲山系砂防、表六甲河川改良、關門隧道の開鑿、荊田港、新潟港の修築、府縣砂防補助費の増額等重要なる土木事業を一齊に十四年度より始むることに致しました。各位に於かれてはこの間の情勢を充分了承せられ、工事の實施に當りては可及的經費の節約に意を拂はるゝは勿論、直轄事業の重要性に鑑み特に技術の最善を盡され、事業所期の目的達成に遺憾なき様格段の努力を切望する次第であります。

去る二月二十四日内閣總理大臣より特に官吏の遵守すべき事項に關し訓示せらるゝ處がありましたが、官吏として身を公に奉ずる以上その趣旨に率由して事に當るべきは蓋し當然のことと存じます。由來土木事業は其の性質上地方公共の利害に直接關係深き爲、各位に於ては特にこの點一段と細心の注意を拂はれ内に確固たる志操を堅持して各種の情弊を排撃せらるゝと共に、外其の言動

に於てはあくまで謙讓を旨とし、一般民衆に對しては懇切丁寧荷も官僚獨善と云ふが如き世の非難を招かざる様部下職員の指導監督に於ても亦等しく留意せられんことを切望致します。

次に土木事業に於ては事業の關係上多數の職員を必要とし、之等職員の協力親和こそはその実績を高むる上に於て最も缺くべからざる要件と存じます。従つて各位に於かれましては、一面に於て職員の士氣振作に努められると共に、他面和衷協同の氣風を作興する様不斷の工夫と努力を致されんことを切望致します。尙亦地方土木當局との關係に付ても充分考慮せられ、直轄工事の施行に當つては常に密接なる聯絡を計り、圓満なる協調を遂げられんことを特に希求して已まぬ次第であります。

◇

引續き左記議題の順序に従つて會議を進められた。

一 十四年度治水事業豫算ニ關スル件

一 十四年度道路改良豫算ニ關スル件

一 十四年度港灣改良豫算ニ關スル件

一 十四年度支拂委任ニ關スル件

一 物資ノ統制ニ關スル件

一 船舶ノ運用ニ關スル件

一 軍用資源祕密保護法ニ關スル件

一 河水統制ニ關スル件

此の内道路改良豫算に關しては、灘尾道路課長から概要左の如き説明があつた。

一 昭和十四年度道路改良費豫算總額は千二百九十一萬四千五百九十四圓で、之を前年度の豫算額に比較しますと、當初豫算千六百五十五萬三千圓より百二十六萬千五百九十四圓多く、實行豫算額千五百四十五萬五千九百九十九圓より二百三十六萬九千五百七十五圓を増加して居ります。

二 此の中百五十萬圓は追加豫算として認められたものでありますが、其の中國道改良費三十一萬八千圓は國道の鋪裝に要する經費でありまして、他は軍事施設の

整備並鋪裝に要する府縣道の補助費であります。

國道は原則として改良と共に鋪裝するものとして計畫、施行しつゝあるのですが、既に改良された所で、しかも相當の交通量があるに拘らず、未だに鋪裝されて居ない所が多く、時局柄揮發油消費の節約、自動車保有等國策遂行上之が鋪裝は眞に緊要なる事業と認められるので、豫て右豫算を相當要求して居たのであります。今同金額は少額であります。此の趣旨が一部認められた次第であります。來年度豫算の編成に當りましては更に相當の計畫に基いて鋪裝豫算を要求致さねばならぬと考へて居ります。本年度に於ては不取敢三ヶ所の鋪裝を施行することゝ致したのであります。

三 昭和十四年度に於て新に起工致しまする繼續工事は關門隧道外四ヶ所であります。此の豫算總額は二千五百六十三萬四千圓で、初年度九十萬六千圓であります。之に既定事業と合せますと十四年度の工事箇所は二十

一箇所で、豫算額は四百三十三萬七千圓と爲ります。

四 國道單年度工事の豫算額は三百八萬四千六百三十二圓で、此の中四十四萬一千圓は前年度節約額の繰戻であります。又本年度に於て新に起工する單年度工事は二十八箇所であります。

五 各出張所に對する俸給及事務費の割當額は別表の通でありませす。(別表省略)

六 是等の豫算は政府財政の都合上一應三分の一額を配賦せられることに爲つて居りますが、前年度繰延額の四十四萬一千圓は速に事業の完成を期する必要があるますので、其の全額を配賦せられる様に、目下大藏省と協議して居ります。何れ決定の上はお知らせ致しませす。

尙此の外各工事箇所に付増額配賦を要するものがありませしたら御意見を伺ひたいと存じます。

◇
正午には木戸内相の午餐會があり、席上内相から左の如

き挨拶があつた。

本日は各位には當面各般の要務に付て、長時間御協議を遂げられまして洵に御苦勞に存じます。

土木事業が産業經濟の上に重要な關係を有しますことは今更繰返して申上ぐるまでもない處であります。特に事變も長期建設の段階に入り、生産力の擴充進展を計り、國力の充實に努めなければならぬ今日に於ては、その基礎をなす處の土木施設の整備は軍備の完成と相並んで一段とその重要性を増大して參りました。従つて昭和十四年度豫算に於ても巨額の軍事關係經費の調達に苦心を拂ひつゝあるにも拘らず、尙よく利根川増補工事を始め淀川修補工事、鶴見川改修工事、關門隧道の開鑿工事、苅田新瀉兩港の修築、砂防事業の擴大等殆んど重要な土木事業を一齊に斷行することになりました。各位に於かれてはよくこの間の情勢を了承せられ、從來の經驗と智識を傾け、技術の最善を盡さるゝと共に、地方土木當局との聯絡協調にも萬全を期せられ事業の目的

達成に遺憾なき様切望致す次第であります。

最近我國土木技術官の多數が各位の熱心なる斡旋と御盡力によりまして大陸に派遣せられ、彼地の土木事業に從事活躍せられてゐるのであります。洵に同慶に存する處であります。今や大陸に於ては滿洲國政府を始め北支臨時政府、中支維新政府等東亞の新秩序建設に向つて治安の回復、經濟文化の再建に不斷の努力を致して居るのであります。従つて之等の政府を助け其の經濟文化再建の要件たる土木施設の擴充に協力することは、即ち一面我土木技術の大陸發展の好機でありますと共に、今次聖戰の終局目的達成上必要缺くべからざる處と信じます。依つて今後益々多忙なるべきこの方面の人的援助に付ては、更に一層各位の御協力を切望する次第であります。

午後は、十五年度豫算に於て要求し又は考慮せんとする計畫に付て、各所長から其の管内の實情を詳細に屢述した。此の内路政關係のものを拾つて見る。

谷口東京は、六號國道の東京助川間の改良をやつて貰ひ度い。箕神戸は、愛媛國道、徳島國道を繼續費でやる様にして欲しい。金森仙臺は、六號國道は東京から平迄を、五號國道秋田、山形間を是非實現して貰ひたい。

又青森、宮城、岩手は現在のものを引續きやつて呉れ。蒲新瀨は、鶴岡市内國道及上田、長野間を施行して行きたい。田淵名古屋は、一號國道の四日市市内が計畫から洩れて居る。伊藤下關は、二號國道徳山小群間、門司福岡間、福岡市内跨線橋、熊本八代間、鹿兒島縣川内町の橋梁、三號國道小倉中山香町間、延岡宮崎間、鹿兒島都城間は何れも忙いでやらねばならぬし、關門隧道の竣功の曉は之に續く新路線を一本設定する必要がある。春木横濱は、一號國道沼津清水間、八號國道をやつて貰ひたい。高西大阪は、奈良國道の改良區間を延長して欲しいと云ふ様なものであつた。

最後に谷口東京から全所長の總意として、道路舗裝計畫の確立を是非明年度に於て具體化することに土木當局の努

力を強調すれば、灘尾道路課長も、極力其の實現に邁進するつもりであると力強い答辯をした。

土木出張所事務官會議

第二日の六日は、所長は人事及技術に關する打合を爲し、事務官連中は別室に會同して左記事項を議題として會議を爲した。

- 一 土木出張所ノ事務刷新ヲ要スル件
- 一 漁業權ノ收用ニ關スル件
- 一 直接施行ニ係ル港灣修築事業ノ終了引渡ニ關スル件
- 一 國道工事ノ雜費ノ經理ニ關スル件
- 一 共濟組合ノ改正ニ關スル件

計 苑

關門國道隧道の貫通

世紀の大事業の前哨。關門國道調査隧道は、愈々四月二十六日午前十時見事貫通した。劇的一瞬である。之れで關門海峡下深く本州と九州とが、堅く／＼感激と昂奮の握手を爲した譯であつて、我邦路政史上世界に誇る燦然たる輝きである。

木戸内相は、此の慶びを伊藤下關土木出張所長に對し左の電報に寄せた。

關門調査隧道貫通ノ報ニ接ス。著工以來幾多ノ困難ヲ克服シ今茲ニ其ノ成功ヲ見ル寔ニ慶ビニ堪エズ。關係者一同ノ献身的努力ヲ多トス。此ノ旨宜敷御傳ヘアリタシ。

- 一 國道工事ノ施行ニ因リ鐵道トノ高低交叉ノ件
- 一 都市計畫區域内ノ國道工事ノ件

何しろ此の數日前に、東京及下關を除く外全部の事務官の異動が行はれた處で、まだ赴任の途中の人もあり、新顔

も加はつて居ると云ふ具合で、兒玉、徳田兩事務官の如き、板に着いた連中が去つた跡とて大した論議もなく、溫和しく聽く役の程度であつた。